「平成26年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」概要

保健福祉部健康增進課

1 「平成26年度 歯及び口腔の健康づくりに関する報告書」について

平成23年4月1日施行の「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第10条の規定に基づき、歯及び口腔の健康づくりの状況、県が歯及び口腔の健康づくりの推進に関して講じた施策及び講じようとする施策について、県議会へ報告するものです。

2 県内における歯及び口腔の健康づくりの状況について

と、共分にのうる国人の口匠の関係している人のにして、						
年 代	項目	直 近 値				基本計画 の目標値
		県	全国順位	全国	年度	(H29)
1歳6か月	・ ・ むし歯のない者の割合 ・	97.7%	28位	97.9%	H24	
3歳		79.5%	22位	80.9%	H24	80.0%
5歳(幼稚園)		54.4%	30位	60.5%	H25	_
小学生		39.6%	_	45.9%	H25	_
中学生		47.6%	_	55.4%	H25	_
高校生		39.1%	_	44.9%	H25	_
12歳	1 人 あ た り 平 均 む し 歯 数	男1.3 歯 女1.5 歯 計1.4 歯	40位	男0.98 歯 女1.13 歯 計1.05 歯	H25	1.0 歯 以下
40,50,60,70 歳	歯周疾患検診受診率	5.2%	_	3.8%	H24	
60歳	24 歯以上自分の歯 を有する者の割合	52.7%	_	56.2%	H21	60.0% 以上
80歳	20 歯以上自分の歯 を有する者の割合	23.9%	_	26.8%	H21	35.0% 以上

3 平成25年度に講じた施策について

- (1) 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける健康相談などの実施
 - ・市町や施設におけるフッ化物洗口実施支援事業の実施
 - ・よい歯のコンクール(親と子、三歳児、優良学校)の実施
 - ・歯科保健の視点を踏まえた食育の担い手育成事業の実施
- (2) 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及関連事業
 - ・健康教育(永久歯等対策事業)の実施
- (3) 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける障害児者等の歯科診療や福祉施設における巡回歯科相談指導の実施
 - ・栃木県心身障害児者歯科医療システム2次・3次診療機関運営事業の実施
 - ・在宅歯科診療連携推進のための地域における体制整備及びポータブル医療機器の整備 (県歯科医師会及び5郡市歯科医師会)
 - ・介護従事者等を対象とした口腔ケア実践研修会の開催
 - ・とちぎ歯の健康センター診療所における医療機器の更新整備
- (4) 歯科保健医療提供体制の整備関連事業
 - ・とちぎ歯の健康センターにおける歯科保健指導者・医療従事者研修の実施

4 平成26年度に講じようとする施策について

新たに取組む主な事業

- ・摂食嚥下指導を推進するため、医療従事者に対して摂食嚥下指導研修会を実施
- ・成人歯科健診の充実に向けたモデル事業の実施
- ・歯科保健を含む健康づくり啓発DVD(小学生対象)の作成